



## 第6章 市民・事業者・学校の環境配慮指針

## 第6章 市民・事業者・学校の環境配慮指針

第5章に示した施策体系に基づき、市民・事業者・学校の環境配慮指針を以下に示し、日常生活や事業活動等において実践することで、稲城市の目指す環境像『水と緑に生まれ地域循環共生圏をめざすまち 稲城 ～カーボンニュートラルな未来のために～』の実現を目指すものとします。

### 施策の柱1

### 美しい自然環境の保全と調和

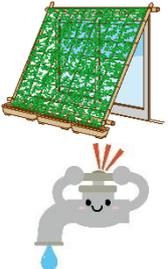
施策1		里山の保全と調和
主体	環境配慮指針	
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本市の自然環境について学び、緑や里山を保全する活動に参加・協力し、自然環境を守っていきましょう。</li> <li>●保全制度を最大限に活用した取り組みを行い、緑を守っていきましょう。</li> <li>●自然観察や自然体験イベント等の参加に努め、里山の働きや恵みについて学習しましょう。</li> <li>●休日に里山に出かける等、自然とのふれあいを大切にしましょう。</li> </ul>	
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●樹林地を大切にする事業活動に努めましょう。</li> <li>●里山への影響に配慮した事業を行い、配慮しない事業に協力しないようにしましょう。</li> <li>●事業者として里山の保全等の活動に協力しましょう。</li> <li>●急傾斜地においては崩壊防止に特に務めた対策を行いましょう。</li> </ul>	
学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>●身近な里山や樹林地の環境について、児童・生徒・先生とともに学び、話し合ってみましょう。</li> <li>●先生や里山に詳しい人と一緒に、里山や樹林地に出かけてみましょう。</li> </ul>	
施策2		水辺空間の保全
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本市の自然環境について学び、河川や用水路を保全するNPO法人やアダプト制度参加団体等の活動に参加・協力し、自然環境を守っていきましょう。</li> <li>●雨水の浸透柵を設置することにより、雨水の地下への浸透を促し、水循環を保全しましょう。</li> </ul>	
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●河川や水路を大切にする事業活動に努めましょう。</li> <li>●水辺空間の保全と再生に努めましょう。</li> <li>●事業活動における地下水の適正利用に努め、水循環を保全しましょう。</li> </ul>	
学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>●身近な河川や水路の環境について、児童・生徒・先生とともに学び、話し合ってみましょう。</li> <li>●先生や水辺環境に詳しい人と一緒に、河川や水路に出かけてみましょう。</li> </ul>	

施策3		水と緑を活かした公園の整備改修
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公園づくりに参加し、利用し易い公園の整備に協力しましょう。</li> <li>●家庭菜園や農業体験を通して、営農や農地・農業の多面的機能への理解を深めましょう。</li> <li>●援農ボランティアなどに積極的に参加していきましょう。</li> <li>●農地の所有者は、出来る限り営農を続けるとともに、農地の適正な維持管理に努めましょう。また、肥料や農薬、除草剤の適正使用とともに、堆肥などの有機肥料の使用に努めましょう。</li> </ul>	
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公園づくりに参加し、利用し易い公園の整備に協力しましょう。</li> <li>●体験農園、市民農園の開設など、農への触れ合いと営農への理解の場を設けていきましょう。</li> <li>●減農薬栽培や有機栽培に取り組み、環境にやさしく安全で美味しい農産物を作りましょう。</li> <li>●農地の保全を目指して、生産緑地制度などを積極的に利用していきましょう。</li> </ul>	
学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>●身近な公園や本市の農業について、児童・生徒・先生とともに学び、話し合ってみましょう。</li> <li>●大人と一緒に公園の清掃等に参加していきましょう。</li> <li>●学校の授業や家族と一緒に体験農園に出かけてみましょう。</li> </ul>	
施策4		生物多様性の保全
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域における自然観察会や勉強会に参加して、本市に生育・生息する多様な生き物について学びましょう。</li> <li>●身近な植物や昆虫、鳥などに興味・関心を持ちましょう。</li> <li>●生き物の生育・生息する自然環境の保全に協力するとともに、木や花を植えるなどして、生き物の生息空間づくりに努めましょう。</li> <li>●自然の生態系について正しい知識を学び、希少種の保全と外来種の駆除に協力し、在来生物に悪い影響のある外来種は、他の地域から持込まないようにしましょう。</li> </ul>	
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業等にあたっては、生き物の生育・生息空間に配慮しましょう。</li> <li>●地域における自然観察会や勉強会等の開催に協力しましょう。</li> <li>●動植物の保全活動に協力・支援・参加しましょう。</li> </ul>	
学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本市に生育・生息する生き物や、その生育・生息する環境について、児童・生徒・先生とともに学び、話し合ってみましょう。</li> <li>●この地域にもともと生育・生息していなかった外来種が、もともと生育・生息していた在来種に与える影響等について、児童・生徒・先生とともに学び、話し合ってみましょう。</li> <li>●先生や大人と一緒に、自然観察会等に参加していきましょう。</li> </ul>	

施策の柱2

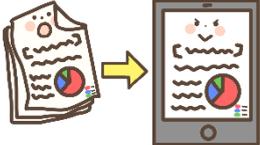
カーボンニュートラルの実現

施策5 温室効果ガスの排出抑制の推進	
主体	環境配慮指針
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●電気やガスの使用量削減に努めましょう。</li> <li>●電車やバス等の公共交通機関の利用に努めましょう。</li> <li>●自家用車の運転は急発進等を避け、停車中はエンジンを止める等、エコドライブに努めましょう。</li> <li>●市広報紙や市ホームページ等から環境情報の収集に努め、地球温暖化問題などへの理解を深めましょう。</li> <li>●照明や給湯器の交換、冷蔵庫やエアコンなどの家電製品の更新時は、省エネルギー性能の高い製品への切り替えに努めましょう。</li> <li>●電気自動車や低燃費・低公害車などの購入・利用に努めましょう。</li> <li>●住宅を新築、改築する際は、窓やドアの断熱や高日射反射率塗装を導入するなど、住宅の省エネ化を進めましょう。</li> </ul>  
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●電気やガスの使用量削減に努めましょう。</li> <li>●出張等は、公共交通機関の利用を推奨しましょう。</li> <li>●業務用車両等の運転は急発進等を避け、停車中はエンジンを止めるなどエコドライブに努めましょう。</li> <li>●環境教育の実施や講演会などに参加し、環境問題への理解を深め、環境配慮意識の向上を図りましょう。</li> <li>●事業活動に関わる環境保全対策の情報を、積極的に収集・活用・発信しましょう。</li> <li>●市や市民団体が実施する環境に関する調査に協力しましょう。</li> <li>●市や市民団体が企画する環境イベントに積極的に参加しましょう。</li> <li>●照明の交換、空調や冷蔵設備等の更新時は、省エネルギー性能の高い機器を導入し、設備機器の効率的な運転に努めましょう。</li> <li>●フロン・代替フロンを使用している製品を廃棄する場合は、指定業者に委託し、適正に処理しましょう。</li> <li>●電気自動車や低燃費・低公害車などの導入促進に努めましょう。</li> <li>●事業所を新築、改築する際は、窓やドアの断熱や高日射反射率塗装を導入するなど、建物の省エネ化を進めましょう。</li> <li>●環境負荷が少ない製品の開発や販売に努めましょう。</li> </ul> 
学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地球温暖化の問題や省エネルギー行動などに関して、児童・生徒・先生とともに学び、話し合ってみましょう。</li> <li>●学校におけるエネルギー使用量、温室効果ガスの排出量について、児童・生徒・先生とともに学び、話し合ってみましょう。</li> </ul>

学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>●だれもない教室や部屋の電気はこまめに消しましょう。</li> <li>●冷暖房の温度設定に気を配りましょう。</li> <li>●校舎の緑のカーテンの設置に参加しましょう。</li> <li>●コピー機、プリンターのトナーカートリッジの回収とリサイクルに取り組みましょう。</li> <li>●プール・グラウンド等での水を節約しましょう。</li> <li>●OA機器、照明機器等の購入にあたっては、省エネルギー型のものを選択しましょう。</li> <li>●校庭・駐車場の緑化など、エコスクール化をめざしましょう。</li> </ul>	
<b>施策6 地域内における創エネルギーの推進</b>		
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●太陽光発電システムなどの情報収集に努め、支援制度を活用し、家庭に導入していきましょう。</li> <li>●電力の購入先を選ぶにあたっては、再生可能エネルギー由来の電力を利用するよう努めましょう。</li> </ul>	
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●太陽光発電システムなどの情報収集に努め、支援制度を活用し、事業所に導入していきましょう。</li> <li>●事業所における電力の購入先を選ぶにあたっては、再生可能エネルギー由来の電力を利用するよう努めましょう。</li> </ul>	
学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>●再生可能エネルギー等について、児童・生徒・先生とともに学び、話し合ってみましょう。</li> <li>●太陽光発電システムを積極的に導入していきましょう。</li> </ul>	
<b>施策7 気候変動の影響への適応</b>		
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●熱中症予防、異常気象に関する情報収集に努めましょう。</li> <li>●熱中症警戒アラート等の情報を受け取れるようにしましょう。</li> <li>●屋外イベント等における熱中症に気をつけましょう。</li> <li>●普段からハザードマップなどを確認し、避難ルートの確認を行っておきましょう。</li> <li>●災害時の連絡の取り方、避難先、避難ルート、備蓄品等について、普段から家族と話し合っておきましょう。</li> </ul>	
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●熱中症予防、異常気象に関する情報収集に努めましょう。</li> <li>●事業活動における社員の熱中症等の健康被害に気をつけましょう。</li> <li>●社員が熱中症警戒アラート等の情報を受け取れるようにしましょう。</li> <li>●普段からハザードマップなどを確認し、避難ルートの確認を行っておきましょう。</li> <li>●災害時の連絡の取り方、避難先、避難ルート、備蓄品等について、普段から社員と話し合いましょう。</li> </ul>	

学 校	<ul style="list-style-type: none"> <li>●熱中症等による健康被害について、児童・生徒・先生とともに学び、話し合ってみましょう。</li> <li>●屋外スポーツ等における熱中症に気をつけましょう。</li> <li>●自然災害時の行動等について、児童・生徒・先生とともに学び、話し合ってみましょう。</li> </ul>
-----	---

施策の柱3	循環型社会の構築
-------	----------

施策 8	ごみの発生抑制、資源化・再利用の促進	
主体	環境配慮指針	
市 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●焼却炉の負担を軽減し、処分場の延命を図るため、生ごみの水切りや紙類の分別など、ごみ全般の減量化に努めましょう。</li> <li>●生ごみ処理容器を使用し、生ごみの量を減らし、堆肥として利用しましょう。</li> <li>●チップ化事業を活用し、庭木などの剪定枝の再利用とごみの削減を行いましょ。</li> <li>●缶、びん、ペットボトル、牛乳パック、紙類など、資源物はリサイクルしやすいよう分別・洗浄して再資源化に努めましょう。</li> <li>●マイバッグを持参し、過剰包装を断る、パックよりばら売りのものを購入する、稲城市認定のエコ協力店を利用するなど、新たなごみを発生させないようにしましょう。</li> <li>●詰め替え可能な商品や環境に配慮した商品を買ひ、使い捨て商品は買わないようにしましょう。</li> </ul>	
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●使用済み用紙の裏紙の利用、再生紙の利用、両面印刷等を徹底しましょう。</li> <li>●会議資料や事務書類を簡素化しましょう。</li> <li>●使用済み封筒を再利用しましょう。</li> <li>●電子メディア等の利用によるペーパーレス化に取り組みましょう。</li> <li>●物品を購入する際には、国のグリーン購入リスト、エコラベル、グリーンマークなどの表示製品から優先的に選定しましょう。</li> <li>●コピー機、プリンターのトナーカートリッジの回収とリサイクルに取り組みましょう。</li> <li>●容器・包装の少ない製品、リターナブル容器が使用できる製品、再利用可能な製品の製造・販売に努めましょう。</li> <li>●環境負荷が少ない製品の開発や販売に努めましょう。</li> <li>●製造過程で発生する廃棄物の減量化、再生利用や、製造したものの回収・リサイクルに努めましょう。</li> </ul>	

事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●エコ協力店に登録しましょう。</li> <li>●製品などの廃棄時における配慮事項など、適切な情報提供に努めましょう。</li> <li>●廃棄物のリサイクルや減量化に努め、自らの責任において廃棄物を適正に処理しましょう。</li> <li>●不法投棄などは行わないよう、関係法令を順守するとともに、廃棄物の不法処理抑止への活動に協力しましょう。</li> </ul>
学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>●4R(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)について、児童・生徒・先生とともに学び、話し合ってみましょう。</li> <li>●ごみをできるだけ排出しないようにしましょう。</li> <li>●買い物袋を持参しましょう。</li> <li>●再生紙で作られたノートなど、環境のことを考えて作られたものを使用しましょう。</li> <li>●使用済み用紙の裏紙の利用、再生紙の利用、両面印刷等を徹底しましょう。</li> <li>●会議資料や事務書類を簡素化しましょう。</li> <li>●使用済み封筒を再利用しましょう。</li> <li>●電子メディア等の利用によるペーパーレス化に取り組みましょう。</li> <li>●物品を購入する際には、国のグリーン購入リスト、エコラベル、グリーンマークなどの表示製品から優先的に選定しましょう。</li> <li>●紙、空き缶、空きびん、プラスチック、電池等について、分別回収ボックスの配置などにより、ごみの分別を徹底しましょう。</li> <li>●職員室のごみ箱の配置数を減らしましょう。</li> <li>●ごみの発生が少ない行事を実施しましょう。</li> <li>●積極的に生ごみ処理容器を導入しましょう。</li> </ul>   
<b>施策9 食品ロスの削減</b>	
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●調理するときは、適正な量の食材を最大限に利用しましょう。</li> <li>●商品を購入する際は、エコラベルが表示された製品を選びましょう。</li> <li>●フードドライブやフードシェアリングサービスを利用しましょう。</li> </ul> 
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●食品廃棄物を削減しましょう。</li> <li>●商品を購入する際は、エコラベルが表示された製品を選びましょう。</li> <li>●フードドライブやフードシェアリングサービスに協力しましょう。</li> </ul> 
学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>●食品ロスについて、児童・生徒・先生とともに学び、話し合ってみましょう。</li> <li>●フードドライブやフードシェアリングサービスについて、児童・生徒・先生とともに学び、話し合ってみましょう。</li> <li>●食べ物を残さないように食べましょう。</li> </ul> 

施策の柱4

安全・安心で快適なくらしの確保

施策10		大気・水質の保全
主体	環境配慮指針	
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●エコドライブに努めると同時に、公共交通機関や自転車を 利用し、排気ガスの削減に努めましょう。</li> <li>●環境にやさしい生活用品(石鹼・洗剤等)を使う、食べ残しを流しに捨てない 等、家庭排水の処理に気をつけ、下水道・下水管への負荷を軽減しましょう。</li> <li>●雨水と同じく、河川や地下水へ流入する洗車などの屋外排水の水質に配慮し、 河川の水質を守りましょう。</li> <li>●公共下水道への接続、もしくは合併浄化槽の設置と維持管理を行い、河川の 水質を守りましょう。</li> </ul>	
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大気汚染、水質汚濁等の公害に関する各種法令基準を順守すると ともに、PRTR法に基づき、有害化学物質の排出量や移動量を、 東京都を通じて国に届け出ましょう。</li> </ul>	
学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大気汚染、水質汚濁等の公害について、児童・生徒・先生とともに学び、話し合 ってみましょう。</li> <li>●環境にやさしい生活用品(石鹼・洗剤等)を使う、食べ残しを流しに捨てない 等、家庭排水の処理に気をつけ下水道・下水管への負荷を軽減しましょう。</li> </ul>	
施策11		騒音・振動の防止
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●静かな生活環境を守り、近隣トラブルを避けるため、日常生活音や自動車など の生活騒音の発生防止に配慮しましょう。</li> </ul>	
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●近隣への騒音等に配慮しましょう。</li> </ul>	
学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大きな音を出さないように気をつけて、まわりに迷惑がかからないよ うにしましょう。</li> </ul>	
施策12		その他の公害等への対応
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ダイオキシン類による大気や土壌の汚染を防ぐため、不法な野外焼却はやめ ましょう。農作業のために行う場合は、周辺環境に配慮して行いましょう。</li> </ul>	
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●果樹栽培の防除など、特に多くの農薬を使用する場合は、のぼり旗の掲揚な ど周辺住民に周知を行いましょう。また防薬シャッターやスイングスプリンクラ ーを導入し、農薬飛散防止に努めましょう。</li> </ul>	

## 施策の柱5

## 環境教育・環境保全活動の推進

施策 13		環境教育・環境学習の推進	
主体	環境配慮指針		
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 様々な機関により開催される環境学習講座や自然観察会などに積極的に参加しましょう。</li> <li>● 家庭や地域、学校でお互いに情報交換・協力をしながら環境教育・学習に取り組みましょう。</li> <li>● 環境情報に関心を持ち、環境情報に係わるホームページ・書物などで学びましょう。</li> <li>● 環境学習指導者育成のための研修に参加し、環境学習を担う人材となり、貢献していきましょう。</li> </ul>		
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 従業員は、職場での事業活動による環境負荷やその対策について理解しましょう。</li> <li>● 社内における環境教育の実施、社外セミナーや学習会への参加を促進し、従業員の環境問題に関する意識の向上に努めましょう。</li> </ul>		
学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自然環境保全について、児童・生徒・先生とともに学び、話し合ってみましょう。</li> <li>● 自然観察会や環境学習会に進んで参加しましょう。</li> <li>● 普段からニュースや新聞などに目を向け、世界や地球の環境問題について理解を深めましょう。</li> <li>● 図書室に環境に関する図書を豊富に揃えましょう。</li> <li>● 教職員を対象とした環境教育を実施しましょう。</li> <li>● 地域や市民・団体と連携した環境学習を展開しましょう。</li> </ul>		
施策 14		環境保全活動の拡大に向けた取り組み	
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 稲城市の環境情報やまちの魅力について発信・収集し、市民相互に情報を共有していきましょう。</li> <li>● 得意分野を活かしながら、地域の環境学習・体験学習の指導者として活動しましょう。</li> <li>● イベントガイドや広報・ホームページより情報を入手し、環境NPOなどの市民団体活動等へ参加しましょう。</li> <li>● 市民団体同士で情報を共有・ネットワーク化し、行政や学校などと連携し、より充実した環境保全活動を行っていきましょう。</li> </ul>		
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の環境保全行動に従業員を参加させるなど、地域と連携した取り組みを進めましょう。</li> <li>● 環境保全技術や活動等の情報を積極的に発信しましょう。</li> </ul>		

<p>事業者</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域や学校などにおける環境教育・学習に係わる工場・企業見学などの受け入れに協力しましょう。</li> </ul> 
<p>学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境に配慮した会社やお店などに興味を持ちましょう。</li> <li>●環境活動に関するクラブやイベント、講座等に参加しましょう。</li> <li>●大人と一緒に公園の清掃等に参加してみましょう。</li> <li>●学校における環境保全の取り組みについて広く公表しましょう。</li> <li>●学校の授業や家族と一緒に体験農園に出かけてみましょう。</li> </ul> 